

自死遺族のための

法律相談

ご家族など大切な方を自死（自殺）で亡くされた方で、相続、借金、補償問題など、様々な法律問題でお困りの方はいらっしゃいませんか？

自死に伴い生じる法律問題について、弁護士が無料で法律相談に応じます。個人情報を守られますので、安心してご相談ください。

ご利用案内

利用できる方

福岡県内にお住まいで、自死により近い人を亡くされた方
(福岡県内に在勤・在学している方もご利用できます。)

ご利用方法

面接による相談をお受けします。事前にお電話にてご予約ください。

日時

毎月第4火曜日 13:30～16:30 [予約制]

会場

福岡県精神保健福祉センター
〒816-0804 春日市原町3-1-7 南側2階
(※詳細は裏面地図をご参照ください。)

費用

無料

ご予約・お問合せ先

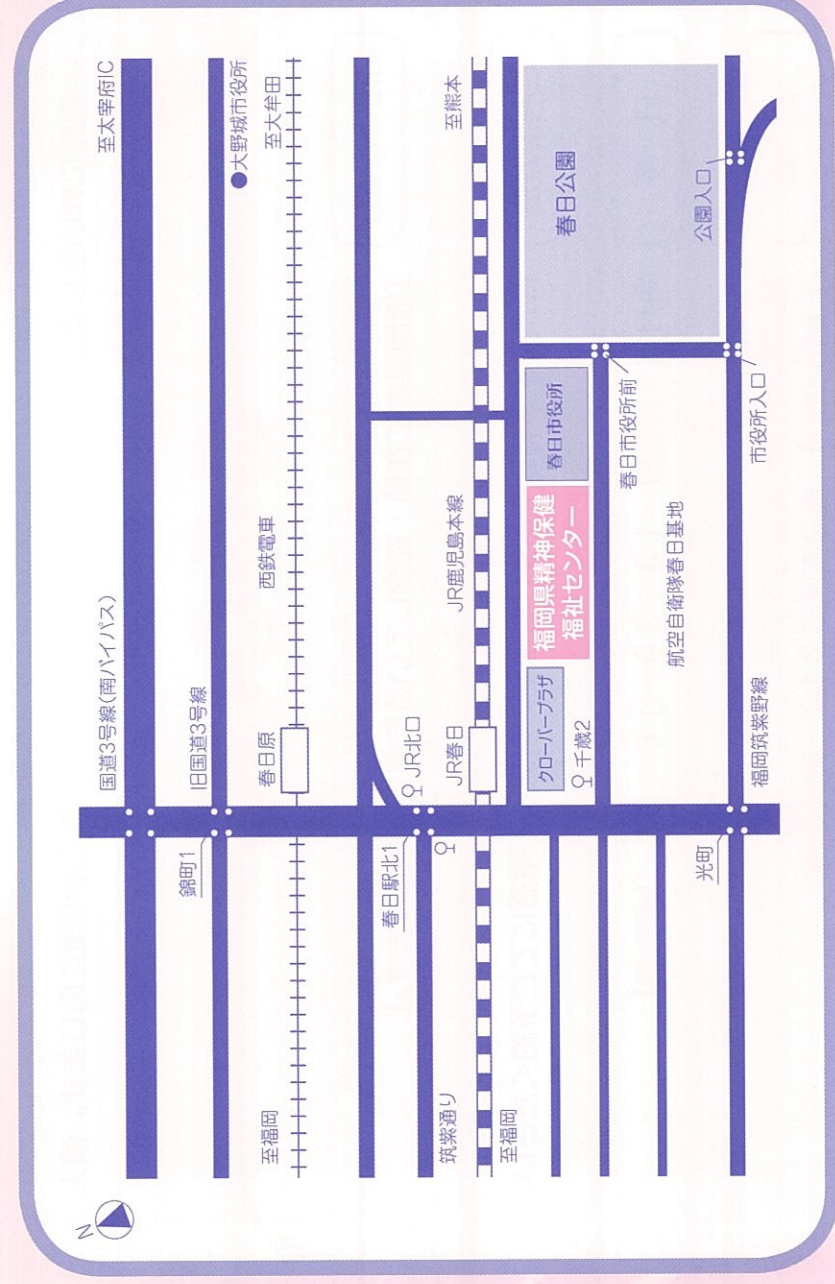
福岡県精神保健福祉センター
☎ (092) 582-7500
(受付日時：月～金 8:30～17:15 ※祝日・年末年始を除く。)

*相談は無料ですが、弁護士に事件処理を依頼する場合には弁護士費用がかかります。ただし、収入・保有資産が一定額以下の方については、法テラスの民事法律扶助制度を利用できる場合があります。詳しくは、相談を担当した弁護士にお尋ねください。

会場のご案内

JR ご利用の場合 … JR 鹿児島本線「春日」駅から徒歩約 3 分
(快速列車は「春日」駅に停まりませんので、普通列車をご利用ください。)

西鉄電車ご利用の場合 … 西鉄天神大牟田線「春日原」駅から徒歩約 10 分



法律相談のほかに、こころの健康相談もお受けしています。

- ◇相談日時 面接：月・火・木・金曜日 9:00～12:00 [予約制]
電話：月～金曜日 8:30～17:15
- ◇窓口 福岡県精神保健福祉センター相談指導課
TEL：092-582-7500
(受付日時：月～金 8:30～17:15 ※祝日・年末年始を除く。)